

令和３年全国証券大会における大橋副会長御挨拶

経団連で副会長を務めております、コマツの大橋でございます。

本年も全国証券大会が開催されましたことを、心からお慶び申し上げます。産業界を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大から１年半以上が経過しました。懸命なワクチン接種が続けられるなか、今後も、感染力の強い変異株の動向が懸念され、感染の本格的な収束は、まだ見通せていない状況です。日本経済については、好調な輸出や設備投資を背景に持ち直しの動きが続いていますが、業種ごとに状況は大きく異なっており、まさにＫ字回復の状態が続いています。

引き続き、政府、医療関係者、学界、産業界、そして国民一人ひとりが緊張感をもって、この難局に対応していかなければなりません。特に今後は、「With コロナ」を前提として、重症化率・死亡率を低減させながら、いかに社会経済活動を正常化していくか、そのために必要不可欠な体制の整備に取り組んでいくことが求められております。

さて、今回の新型コロナウイルス感染症では、格差の拡大をはじめとする、以前から秘められていた資本主義の弊害も浮き彫りとなりました。また、気候変動による自然災害や生態系の破壊といった、地球と人間の関係のひずみについても改めて認識されました。

こうしたなかで、地球環境や経済社会の持続可能性、サステナビリティへの関心が世界中で高まっております。経団連では、中西前会長のもと、昨年 11 月に「新成長戦略」を公表し、そのなかで新しい資本主義、「サステナブルな資本主義」を実現するための行動指針や必要な政策対応を提言しました。これは、経団連がかねてより提唱している Society 5.0 for SDGs への取り組みを加速し、多様なステークホルダーとの協創による価値創造を目指すものです。デジタル、働き方、地方、国際秩序、グリーンをキーワードとする、新しい価値創造に向けた「サステナブルな資本主義」の実現を、一層加速させていく所存です。

そこで本日は、「サステナブルな資本主義の実現」と、それを金融面から支える「サステナブルファイナンスの促進」、そして「金融・資本市場の活性化に向けた課題」の 3 点についてお話をさせていただきたいと思えます。

まず、サステナブルな資本主義の実現は、ポストコロナの新しい社会づくりともいえます。今回のコロナ禍は、格差、デジタル化の遅れ、大都市密集の危うさ、危機管理体制の不足など、平常時には気づかないような点も含め、さまざまな社会課題が明らかとなりました。一方で、テレワークをはじめとする新しい働き方や、地方への関心、公共意識の高まりなど、一人ひとりの意識にも変化が表れつつあると思います。まさに、14 世紀のペストがルネッサンス・再生につながったように、コ

コロナ禍を経た新しい社会を、サステナブルな経済社会につなげていく、「歴史的な変化」「社会全体の変容」「トランスフォーメーション」が求められているのかもしれない。

そのカギとなるのが、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」と「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」の推進です。

Society 5.0 が目指すオールインクルーシブな社会の実現には、「DX」による社会課題の解決と新たな価値創造が不可欠です。これを実現するためには、医療、教育、行政など、あらゆる分野で徹底した規制改革とデジタル化、さらにはデータ共有を促す集中的な投資を進めることが重要です。デジタル化に関する各省庁の施策を一元的に担う新組織として発足したデジタル庁には、産業界も大いに期待するところであり、わが国のデジタル化を一気呵成に進める好機であります。経団連も、国民の暮らしやすさを実感できる社会を目指して、「経団連 DX 実装プロジェクト」を加速・強化することで、「DX」を通じた新しい社会づくりに全力を挙げて取り組む所存です。

また、「DX」とともに、地球環境の持続可能性確保に向けた「GX」も世界が一丸となって取り組まなければならない課題です。昨年 10 月には、政府が 2050 年カーボンニュートラルを宣言し、本年 4 月には、2030 年度に 2013 年度比で 46% の温室効果ガスを削減する新たな目標を掲げました。

実現に向けた道のりは極めて厳しく、果敢な挑戦が不可欠ですが、経団連としては、従来から取り組んできた「低炭素社会実行計画」を「カーボンニュートラル行動計画」と改め、産業界の主体的な取り組みを強力に推進する決意です。「カーボンニュートラル行動計画」や、昨年から強力に推進している「チャレンジ・ゼロ」を中核として、今後も、産業界の取り組みを積極的にリードし、世界のカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

「GX」を実現するためには、脱炭素化に向けた革新的技術の開発はもとより、その社会実装や、大規模インフラの整備も含め、社会全体を脱炭素に向けて変容させていくための莫大な投資が必要です。すでに EU のグリーンニューディールでも、米国バイデン政権のもとでも、100 兆円を超える官民投資が掲げられています。日本においても、野心的な投資計画が不可欠ですが、そのためには、政府のみならず、民間の資金を持続可能な社会の実現に結び付ける「サステナブルファイナンス」を促進することが必要となります。官民を挙げて、サステナブルな社会の構築に必要な資金の流れを円滑化するとともに、社会課題の解決に注力する企業が適正に評価される市場環境を構築していく必要があります。

すでに、グリーンを筆頭にソーシャルやサステナビリティなど、持続可能な社会の構築に向けて必要な分野への ESG 投資の流れが世界的に増加しております。こうしたなかで、さらに「サステナブルファイナンス」

を推し進めるために、証券業界の果たすべき役割は非常に大きいものと考えております。証券業界におかれましても、「SDGs 宣言」のもとで、積極的な取り組みを推進されており、大変心強く、多いに期待いたしているところです。

政府の成長戦略でも、「2050 年カーボンニュートラル」を推進するうえで、民間資金を脱炭素技術の開発などに振り向けることを重要な課題と位置付けております。金融庁の 2021 事務年度の「金融行政方針」では、サステナブルファイナンスの推進に向け、「企業情報開示の質と量の向上」「市場機能の発揮」「金融機関の投融资先支援と気候変動リスク管理」「国際的な議論への貢献」の 4 つの課題が提起されました。改めて指摘するまでもなく、資金の流れはボーダーレスであり、常に国際的に遜色のない市場の基盤を整えていくことが、極めて重要です。

なかでも、サステナビリティ情報開示の充実は、国際的にも大きな関心事項であり、6 月の G7 財務大臣・中央銀行総裁会議では、各国に対し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に基づく開示を求める方針が示されました。わが国でもこの方針に沿う形で、先般改訂されたコーポレートガバナンス・コードに基づき、プライム市場上場会社に、TCFD に基づく開示が求められることとなります。

一方、サステナビリティ情報を開示する基準は国際的に乱立しており、統一化を求める声が高まっていま

した。こうした声を受け、国際会計基準の設定母体である IFRS 財団が、国際的なサステナビリティ報告基準を開発するための審議会の設置に向けて動き出しました。経団連として、これまで行なってきた国際会計基準の開発と並行して、サステナビリティ報告基準の開発にも積極的に参画し、貢献していく所存です。

最後に、「金融・資本市場の活性化に向けた課題」について触れたいと思います。ポストコロナの、サステナブルな経済社会を目指すうえで、最も重要なことは、中長期的な視点と社会的視座が反映される市場の構築、そのための対話の活性化だと思っています。

具体的には、「企業と投資家の建設的な対話促進」と「貯蓄から投資による資産形成」の2点を、着実に推進していくことが肝要です。

第1に、「企業と投資家の建設的な対話促進」についてです。

本年6月には、「コーポレートガバナンス・コード」の改訂とともに「投資家と企業の対話ガイドライン」も改訂されたところです。

近年、社会的存在としての企業の意義が問われるなか、今般の改訂を機に、企業自らが、中長期的な企業価値向上の観点を踏まえ、内外の投資家やステークホルダーから高い評価が得られる経営体制を再構築し、投資家への説明と対話を通じてガバナンスの向上を図ることが重要であると考えております。

これには、企業側の取り組みと同時に、投資家側の取

り組みも不可欠です。機関投資家や議決権行使助言会社が、一律・形式的な投資判断や議決権行使の判断を行なうのではなく、ガバナンスの「実質」を高める観点から、投資先企業と建設的な対話を行なっていく、企業への投資を通じて新しい社会づくりに投資家も貢献していくということが重要だと思います。サステナビリティ課題の解決も含めた企業と投資家との対話の促進に向けた証券業界の一層の取り組みに期待したいと思います。

第2に、「貯蓄から投資による資産形成」です。

これも、言い古されたことではありますが、人生100年時代といわれる、世界一の超高齢社会である日本では、国民一人ひとりが自らのライフプランに必要な資産形成を、中長期視点で計画的に行なうことが求められております。

わが国の家計の金融資産残高が1,900兆円を超えて過去最高を更新するなか、株式や投資信託も大幅増加しておりますが、依然としてその半分以上は、ゼロ金利の現預金で占められており、金融資産が十分に運用・活用され、好循環しているといえる状況ではありません。個人の豊富な金融資産を企業の成長と持続可能な社会づくり、投資リターンに結び付けていくことが求められております。

経団連では、来年度の税制改正に関する提言においても、中長期的な投資による資産形成の支援、および継続的な市場の活性化の観点から「金融所得課税の一体

化の推進」「NISA 制度の投資可能期間および非課税保有期間の恒久化」、そして、他の相続財産と比較して負担が高い上場株式などの「相続税評価の見直し」を求めています。

さらに、制度の拡充だけではなく、資産形成への国民理解を深めていくために、教育や情報提供などの取り組みを通じて、金融リテラシーを向上させることが重要と考えております。

以上、縷々申し上げてまいりましたが、経団連といたしましても、引き続き、本日お集まりの日本証券業協会の皆様をはじめ、政官民のご関係の皆様との連携と協力のもと、「サステナブルな資本主義」とその土台となる国際競争力を備えた魅力ある金融・資本市場の実現に取り組んでまいりたいと存じます。

私どもの活動への皆様の一層のご理解とご協力をお願いし、また、皆様の益々のご健勝とご発展、そしてわが国経済の再生を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以 上